

平成30年7月17日
県民交流課
内線 3811・3813
外線 225-1361
担当:山岸・井田

平成30年7月豪雨災害義援金の受付について

日本赤十字社では平成30年7月豪雨に伴う義援金を下記のとおり受け付けています。つきましては、県においても、7月18日（水）より、行政庁舎、奥能登総合事務所、中能登総合事務所、小松県税事務所に日本赤十字社の義援金の募金箱を設置します。お寄せいただいた義援金は、全額、日本赤十字社を通じ被災された方々に届けられます。

記

- 1 義援金名称 「平成30年7月豪雨災害義援金」
- 2 受付期間 平成30年7月10日（火）から平成30年12月31日（月）まで
- 3 口座番号等

(1) ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00130-8-635289

口座加入者名 日赤平成30年7月豪雨災害義援金

- ・受領証の発行を希望する場合は、通信欄「受領証希望」と記載すること。
- ・ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

(2) 税制上の優遇措置

- ・個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。
- ・法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

4 募金箱での義援金受付

受付期間 平成30年7月18日（水）から平成30年12月28日（金）

募金箱設置場所	受付時間
行政庁舎1階総合案内、奥能登総合事務所、中能登総合事務所、小松県税事務所	午前9時から午後5時（土、日、祝日を除く）

※領収書の発行はできませんので、あらかじめご了承ください。

5 問い合わせ

石川県県民文化スポーツ部県民交流課

TEL 076(225)1361